

平成 31 年度

# 事業計画書



社会福祉法人 太宰府市社会福祉協議会

議決月日	月	日
------	---	---

## 目 次

### 基本方針及び重点施策

はじめに .....	1
基本方針 .....	2
取り組み事項 .....	2 ~ 3

### 事業計画（拠点1：社会福祉協議会経営）

1 法人経営 .....	4
2 企画及び広聴・広報事業 .....	5
3 日常生活自立支援事業（権利擁護事業） .....	5
4 生活支援体制整備事業（市受託事業） .....	6
5 地域福祉推進事業 .....	6
6 高齢者福祉推進事業 .....	7
7 障がい児・者福祉推進事業 .....	8
8 児童福祉推進事業 .....	8
9 ひとり親家庭福祉推進事業 .....	9
10 福祉バス事業 .....	9
11 ボランティアセンター事業（ボランティア活動推進） .....	9
12 総合福祉センター経営 .....	10
13 太宰府市立老人福祉センター経営（指定管理者事業） .....	11
14 共同募金事業（福岡県共同募金会太宰府市支会） .....	11

### 事業計画（拠点2：保育所太宰府園経営）

□保育理念・保育方針・保育目標 等 .....	12
1 通常保育事業 .....	13 ~ 15
2 特別保育事業 .....	15 ~ 17

## 平成31年度 基本方針及び取り組み事項

### はじめに

近年、経済的困窮や社会的孤立等の社会問題が深刻化する中、各地域でのつながりや絆の大切さを今一度見直し、地域で共に生きる地域共生社会の実現に向けて官民一体となった取り組みが求められています。

こういった社会背景を踏まえながら、本会におきましては、昨年3月に「第三次太宰府市地域福祉活動計画」を策定し、半官半民の特性を生かして從来から継続している福祉サービスはもとより“地域の支え合いづくり”に視点を置いた次のような幾つかの新しい取り組みを進めてきています。

一つは、昨年10月に設立した「太宰府市社会福祉法人連絡会」です。

本会の会長がこの代表を務めることとなっています。今後、市内で11の社会福祉法人が更に連携を深めながら共同して地域福祉の向上に貢献してまいります。

二つ目は、高齢者支援を主とする「生活支援体制整備事業」です。

少子高齢化の進展により高齢者の数は今後急速に増加していくますが、これは地域活動の担い手が増えていくことも意味しています。

昔からあるお互い様の関係を思い起こし、住民主体による地域での支え合いづくり“話し合いの場”をより一層推進してまいります。

三つ目は、「赤い羽根共同募金運動の推進」です。

この取り組みは、昭和22年から全国一斉に始まった歴史ある活動です。10月1日から12月31日までの間、地域及び事業所の皆様方には多大なるご協力をいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

昨年は、市教育委員会にご協力をいただき小学校児童の4・5年生を対象として啓発用ポスター・チラシの絵画募集を行ったところ、260点の応募がありました。この心温まる子ども達からのメッセージを平成31年度の啓発活動において発信してまいります。

四つ目は、保育所太宰府園における子育て支援の充実です。

子育てにおいて、保護者や地域の方との連携はとても重要であり、平成30年度から親子講座や子育てサロン活動の取り組みをはじめ、図書コーナーを一般にご利用いただく青空文庫、地区公民館に保育士が出向き地域の方と一緒に子育て支援を行う“出前保育”等に取り組んできました。

必要な保育所職員を確保し、保育所業務を円滑に運営していくとともに、

これらの新しい取り組みについても充実してまいります。

その他、総合福祉センターの隔週日曜日開館を試行的に実施することや前年度に引き続き一般向けの傾聴ボランティア養成講座を実施するなど、福祉ボランティアの活動の輪の拡大に努めてまいります。

また、災害に関しましては、福岡県社会福祉協議会の要請を受け県内外の被災地に職員派遣をはじめ、市内大学の協力を得て二日間に及ぶ支援金の街頭募金活動、休館日におけるボランティア活動保険の受付、災害支援活動ボランティアの移動手段として福祉バス運行協力などを行ってきました。

現在、災害時におけるボランティアセンターの設置に当たり、より円滑な運営を行っていくためのマニュアルづくりに取り組んでいます。

今後とも、市をはじめとして、自治会及び民生委員児童委員連合協議会、社会福祉法人や事業所、ボランティア団体等と連携を取りながら災害支援体制の構築を進めてまいります。

以上、市が策定した「第三次太宰府市地域福祉計画」と連携補完の関係にある「第三次太宰府市地域福祉活動計画」に沿いながら、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」に向け、一つひとつの課題に対して着実に事業を進めてまいります。

## 基本方針

平成31年度の事業計画は、前年度と同様、住民主体の理念に基づき地域福祉を推進することを基本として、市民の皆様への福祉関連情報の発信はもとより積極的に地域に出向きながら、身近に感じられる社協を目指すとともに、地域における福祉コミュニティづくりと支え合いづくりを全力で推進してまいります。

## ～地域福祉活動計画の基本目標に沿った取り組み事項～

### 1 支援につながる仕組みづくり

- (1) 福祉関連情報の提供及び相談事業の充実
- (2) 総合福祉センターの利用促進
- (3) 福祉委員研修の充実及び民生委員児童委員との連携強化
- (4) 生活困窮者支援の充実

## **2 安全安心に暮らすための基盤づくり**

- (1) 福祉コミュニティの推進
- (2) ほのぼのサービスの充実
- (3) 成年後見制度の充実
- (4) 虐待防止に向けた関係機関との連絡調整及び情報の発信
- (5) 災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定
- (6) 福祉避難所総合訓練への取り組み

## **3 気軽に参加できる環境づくり**

- (1) 小中学校における福祉教育の推進
- (2) 認知症サポーター及び生活支援サポーター養成講座の推進
- (3) 介護、子育て、障がい者等、当事者組織への支援充実
- (4) ボランティアの養成及びボランティア団体の活動支援
- (5) 出前保育の充実
- (6) 子育て相談、地域との連携等良好な子育て環境の推進

## **4 生活支援体制づくり**

- (1) ふくおかライフレスキュー事業への参画
- (2) 社会福祉法人連絡会事業の推進体制の構築
- (3) 福祉ニーズの把握及び地域資源の掘り起こし
- (4) 生活支援体制整備事業による協議体の設置に向けた取り組み
- (5) 民生委員児童委員、福祉委員、小地域福祉活動推進者の連携強化
- (6) 自治会、官公署、N P O、長寿クラブ連合会、シルバー人材センター、その他福祉関連事業所等との情報の共有化及び協力体制の推進

今後とも、地域福祉の推進を目指し、様々な事業に取り組んでまいりますので、市民の皆様のなお一層のご理解とご支援ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

## 平成31年度 事業計画 (拠点1：社会福祉協議会経営)

### 職員構成 18名

事務局長1名、事務局次長2名、職員8名、嘱託職員5名、臨時職員2名

#### 1 法人経営（事業活動支出予算額 50,917千円）

地域及び関係団体の皆様から信頼される“社協”を目指し、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化及び法令遵守の徹底を図ります。

また、社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう職員の能力のスキルアップを図るとともに組織力を高めながら、効率的な事業運営と健全経営に努めます。

##### (1) 理事会、評議員会等

理事会や評議員会等について、適切な運営に努めます。

- |               |      |
|---------------|------|
| ア 理事会         | 4～5回 |
| イ 評議員会        | 3回   |
| ウ 評議員選任・解任委員会 | 随時   |
| エ 監査          | 2回   |

##### (2) 職員のスキルアップ

地域の様々な福祉ニーズを捉え、地域福祉活動をコーディネートしていく“社協”的職員としてのスキルアップを図ります。

##### (3) 賛助会加入の促進

地域に積極的に出向き、“社協”が取り組んでいる事業への理解を深めていくこと、更なる福祉関連情報の発信に努めていきながら賛助会への加入促進を図ります。

##### (4) 地域における公益的な取組み

昨年、市内11の社会福祉法人が“住みやすく安心して暮らせる地域づくりの推進に寄与する”ことを目的として「太宰府市社会福祉法人連絡会」が発足しています。本会は、この連絡会の庶務担当として、障がい、高齢、子育て、生活困窮等の各分野で福祉活動を行う法人の連携協力体制を構築し、更なる地域貢献に努めています。

##### (5) ふくおかライフレスキュー事業への参画

県内の各地域で社会福祉法人のネットワークを発足し、生計困難等の生活課題や地域の様々な課題に対し「できる時」に「できる所」が「できる範囲」でそれぞれの専門性を生かしながら連携して支援を行う広域的・社会貢献の取り組みです。

本会として、昨年度、この事業への参画を行ったところであり、今後、職員体制の整備とともに必要な職員の能力養成に努めます。

##### (6) 災害支援への取り組み

近年、全国各地で地震又は豪雨による大規模な自然災害が頻発しており、被災地に

おいては出来るだけ早期の復旧復興が望まれるところですが、全国から集まつてくるボランティアの存在は大きなものがあります。

社会福祉協議会は、市の要請に基づいて「災害ボランティアセンター」を立ち上げることとしており、平成24年度に「災害ボランティアセンター運営マニュアル」の作成に取り組んできた経緯があります。

その後の熊本地震、九州北部豪雨、西日本豪雨に対する支援体制の状況を踏まえ、太宰府市との協議調整を進めながら本マニュアルの見直し作業に取り組みます。

また、市をはじめとして関係団体や事業所等との必要な協議を進めます。

併せて、総合福祉センターが福祉避難所として市の指定を受けていることから、その役割を果たすべく、係る経費の確保とともに職員体制等の構築に努めます。

## 2 企画及び広聴・広報事業（事業活動支出予算額 6,899千円）

### (1) 企画

第三者機関である“地域福祉活動推進委員会”において、昨年度末に取りまとめた「第三次太宰府市地域福祉活動計画」の進捗状況について、点検・評価をいただき、また、必要に応じて見直しを加えていくなど適正な進行管理に努めます。

### (2) 広聴・広報活動の充実

あらゆる機会を通して、住民ニーズ、地域課題等の把握に努めます。

また、社協だより「ふくしのひろば」、社協ホームページ、社協パンフレットなど、地域福祉活動に関わる様々な情報提供に努めます。

ア 社協だより「ふくしのひろば」の発行（年6回発行）

イ ホームページによる適宜な福祉情報の提供

ウ 社協パンフレットの充実及び活用

エ その他、市内各施設において社協チラシ等の配架

オ 写真投稿企画（フォトコンクール2019）

福祉を題材にした写真を一般の方に募集し、社協だよりやホームページ、社協福祉まつりでのフォトコンクールにて紹介することにより、福祉に対する市民の理解や関心を深めていきます。

## 3 日常生活自立支援事業（事業活動支出予算額 10,986千円）

### (1) あんしんシステム「ほのぼのサービス」事業

太宰府市内在住の高齢者・障がい者等を対象に、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、日常生活に関する相談支援や、大切な通帳・証書等の預かり、または生活上必要な金銭管理等のサービスを提供する、会員制の有料サービスです。

外部の委員で組織する運営審議会を設置し、適正かつ公正な運営に努めています。

今後とも、“ほのぼの塾”“ほのぼの出前講座”等を通じて啓発の充実を図り、事業の利用促進に努めます。

## (2) 成年後見制度の推進

この制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって自分に不利益な契約や悪徳商法の被害を受けないよう、家庭裁判所によって選任された後見人がこのような判断能力の不十分な方を保護し支援するというものです。

本年度も引き続き、以下の事業を実施します。

- ア 成年後見制度の普及啓発（講座等の開催）
- イ 法定後見（保佐・後見）業務
- ウ 任意後見業務
- エ あんしん相談（顧問弁護士による相談） 月1回

## 4 生活支援体制整備事業（事業活動支出予算額 7,687千円）

高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らしていく社会の構築は重要な課題であり、地域における支え合いづくりの推進が望まれるところとなっています。

のことから、平成29年度に太宰府市と生活支援コーディネート業務に関する委託契約を締結し、市と一体となってこの事業を推進していくこととしています。

市内4つの中学校区を日常の生活圏域として定め、多様な主体（地域の住民、各事業所、ボランティア等）が協議し、また、協力し合って高齢者の困り事を解決に導いていくよう、その体制を整備していくことが重要です。

現在、太宰府東中学校区において、その前段となる“話し合いの場”を進めてきており、本年度は、太宰府中、学業院中、太宰府西中の各エリアにも広げていきます。

## 5 地域福祉推進事業（事業活動支出予算額 21,127千円）

### (1) 総合相談事業

本年度も引き続き、住民の不安な思いや心配ごとに対し、以下のような「一般相談」及び「専門相談」を実施します。

また、相談員のスキルアップ研修や情報交換の機会を設けるなどして、相談事業の充実に努めます。

- ア 一般相談 ..... 月8回
- イ 専門相談（弁護士・暮らし・結婚・障がい者・行政） ..... 月7回
- ウ あんしん相談（弁護士：成年後見制度・虐待）（再掲） ..... 月1回
- エ 結婚相談（お見合いパーティー：年1回） ..... 月2回
- オ 相談員研修 ..... 年1回

### (2) 小地域福祉活動推進事業

近年、全国的に少子高齢化や高度情報化が進み、人々の生活形態は多種多様化してきています。また、人と人との繋がりや家族で支え合う力は弱くなり、ニートや引き

こもり等の社会的孤立や貧困の問題も増加しています。

今後も継続して、各地域で行なう小地域福祉活動への支援及び福祉ネットワークの輪を広げる取り組みとともに住民の居場所づくりの推進を図ります。

ア 小地域福祉活動の推進

- (ア) ふれあいサロン及びひまわり会活動等への支援
- (イ) 福祉活動実践者交流研修等の開催
- (ウ) レクリエーション用具等の貸出

イ 福祉委員活動の推進

- (ア) 研修会の開催……………年3回
- (イ) 福祉委員活動の周知啓発

ウ 太宰府市民生委員児童委員連合協議会等との連携及び福祉委員との合同研修の開催

エ 子育て支援事業

- (ア) 子育てサロンの推進
- (イ) 子育てサロンスタッフ座談会……………年1回
- (ウ) おもちゃ等の貸出
- (エ) 子育て支援センター「たんぽぽクラブ」への支援

(3) 生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金の貸付及び相談に応じていくことにより、自立した生活を送ることができるよう支援します。

ア 生活福祉資金貸付事業（県社協受託業務）

イ 福祉資金貸付事業（本会単独事業）

(4) 社協福祉まつり「出会いの広場」事業

福祉ボランティア団体、当事者団体及び市内各施設等が取り組んでいる事業活動について、市民への情報発信に努めるとともに、地域住民との交流の場として、今年度も例年どおり11月に第8回社協福祉まつり「出会いの広場」を開催します。

(5) 出前講座

市、自治会及び関係団体等の協力を得ながら、校区自治協議会を一つの単位として、地域の方が気軽に参加できる福祉あんしん講座を開催します。

## 6 高齢者福祉推進事業（事業活動支出予算額 1,856千円）

(1) 高齢者支援事業

ア 防災対策への支援

消防署及び民生委員・児童委員と連携を取りながら、独居高齢者宅の火災予防や避難体制の確立等に向けた支援に努めます。

- (ア) 高齢者宅防火訪問……………年2回

イ 在宅介護者への支援

- (ア) 「介護のふれあい会」への活動支援……………定例会年5回
- (イ) 介護者サロン〈新規〉……………年5回
- (ウ) 一般向け認知症サポーター養成講座……………年1回
- (エ) 小学校高学年親子向け認知症サポーター養成講座……………年1回

(2) 高齢者団体支援事業

ア 高齢者団体への支援

- (ア) 「太宰府市長寿クラブ連合会」への活動支援

(3) その他の事業

ア 老人月間（9月1日から30日）、老人の日（9月15日）の周知・啓発

**7 障がい児・者福祉推進事業（事業活動支出予算額 2,543千円）**

地域で生活している障がい者の社会参加や自立に繋がる支援及び当事者組織の活動の支援に取り組みます。

(1) 移送サービス事業

障がいや病気又は高齢などの要因で公共交通機関等を利用する事が困難な状況にある方を対象とし、その社会参加を支援します。

共同募金の配分金によって維持管理しているリフトカーを活用し、会員の社会参加をより一層推進します。

(2) 障がい者支援事業

ア 関連情報の提供

イ 補装具購入のための助成

ウ 聴覚・言語障がい者を対象とするファックス基本料金の補助

エ 重度身体障がい者を対象とする電話基本料金の補助

(3) 障がい者団体支援事業

ア 「太宰府市身体障害者福祉協会」への活動支援

イ 「水曜会」（機能回復当事者団体）への活動支援

(4) 福祉用具貸出事業

ア 車いす

イ 介護用ベッド

**8 児童福祉推進事業（事業活動支出予算額 1,458千円）**

(1) 福祉教育の推進

思いやりや助け合いの福祉の心を育む福祉教育の推進に努めます。

ア 福祉協力校指定事業

- (ア) 福祉協力校連絡会の開催……………年1回
- (イ) 福祉協力校の活動支援
  - イ 福祉体験イベントの開催 《新規》……………年1回
- (2) 啓発事業
  - ア 児童福祉月間（5月1日から31日）の取り組み
  - (ア) 講演会の開催 《新規》……………年1回

## 9 ひとり親家庭福祉推進事業（事業活動支出予算額 520千円）

当事者で組織されている団体等の活動を支援し、その活動を活性化させることによりひとり親家庭の福祉の増進を図ります。

### (1) 団体活動支援事業

ア 団体等への活動支援

- (ア) 「太宰府市母子寡婦福祉会」への活動支援

## 10 福祉バス事業（事業活動支出予算額 7,328千円）

社会福祉を目的とした事業（交流、研修等を含む。）やボランティア活動等に対し、社協の福祉バス（マイクロバス）を運行します。

### (1) 運行日

原則として毎日。ただし、年末年始（12月28日から1月4日）のほか、悪天候の場合や車両検査・整備点検に要する日などは運休となります。

### (2) 運行時間

ア 通常運行	午前8時30分から午後5時00分
イ 4月1日から8月31日	午前8時30分から午後6時30分
ウ 9月1日から9月30日	午前8時30分から午後6時00分

## 11 ボランティアセンター事業（事業活動支出予算額 5,910千円）

### (1) ボランティア活動の普及啓発事業

ボランティア活動の啓発や人材の育成及び確保などを目的に、公設民営である太宰府市NPO・ボランティア支援センター等の団体及び関係機関と連携しながら、各種講座の開催や情報提供等に取り組み、地域住民の社会貢献や福祉活動への関心を高めることでボランティア人口の拡大を図り、地域住民が共に支え合う地域づくりを目指します。

ア ボランティア活動の普及啓発

イ 太宰府市手話奉仕員養成講座 【市受託事業】

ウ ボランティア講座（太宰府市NPO・ボランティア支援センター共催）

エ 傾聴ボランティア養成講座

(2) ボランティア活動推進事業

ボランティア活動がスムーズに実施できるよう、依頼者とボランティアの連絡調整等の支援を行います。

ア ボランティア活動に関する相談受付

イ 移送サービス事業（再掲）

ウ ふれあいヘアカットサービス事業（隔月最終月曜日）

エ ガイドボランティアとの調整

(3) ボランティア団体活動支援事業

市内で活動するボランティア団体の活動支援及び団体相互の交流や情報交換等を通して活動の活性化を図ります。

ア ボランティア団体への支援

イ 太宰府を美しくする友の会活動支援

(4) ボランティア保険加入の促進

日本国内で無償のボランティア活動中における万一の事故に対する備えとして、ボランティア保険の加入促進を図ります。

ア ボランティア活動保険

自発的な意志により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動が対象

イ ボランティア行事保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事が対象

## 12 総合福祉センター経営（事業活動支出予算額 15,622千円）

(1) 総合福祉センター運営事業

各種の相談事業や身体機能の回復訓練の場として、市民の利便性の向上に努めるとともに、地域福祉活動の推進を目的とする会議及び研修、レクリエーション活動、ボランティア等の人材育成の場として関係団体が利用しやすい総合福祉センターを目指し、適正な施設の運営管理に努めます。

ア 各部屋の状況

1階 相談室（2箇所）、社会福祉協議会事務局

2階 料理教室、和室、視聴覚室、機能回復訓練室、ボランティア室

3階 大会議室、研修室

イ 休館日

日曜及び国民の祝日に関する法律に定める祝日

年末年始（12月28日から翌年の1月4日）

なお、本年度は地域福祉活動計画に沿って日曜日の開館を試行します。

## (2) 施設管理

施設の耐用年数を基本として計画的な改修及び修繕に努めます。

## 1 3 太宰府市立老人福祉センター経営（事業活動支出予算額 12,331 千円）

### (1) 老人福祉センター運営事業

市内に居住する老人の教養、健康等福祉の増進を図ります。

ア 老人の生活、住宅、身上等に関する相談事業

看護師による健康チェック及び相談（毎月 1 回）

イ 老人の教養の向上及びレクリエーション等のための事業

(ア) お役立ち講座

(イ) お楽しみ交流会（年 3 回）

(ウ) レクリエーション等

コンサート、七夕交流会、鏡開き交流会、落語会、ダーツ大会、世代間の  
交流会（太宰府市婦人会と保育所太宰府園園児との交流）など

ウ 老人の機能回復

(ア) いきいき健康体操の実施

(イ) 健康器具、遊具等の利用促進

## 1 4 共同募金事業（事業活動支出予算額 10,038 千円）

地域住民の皆様、自治会、関係機関や団体、各種の法人にご協力をいただきながら、  
募金運動の推進に努め、募金額の拡大を図るとともに共同募金の配分金を財源とする  
地域福祉事業を推進します。

### (1) 赤い羽根共同募金運動

住民相互の助け合いの精神のもと、本会の基本理念である「だれもが安心して暮ら  
せる福祉のまちづくり」の実現に向け、様々な地域福祉課題の解決に関わる自治会、  
地域団体及び福祉団体に対し、その活動を資金面から支援します。

また、人々の優しさや思いやりを届ける運動として市民啓発に努めます。

### (2) 歳末たすけあい募金運動

この運動は、新たな年を迎えるにあたり、社会的・経済的に支援を必要とする人が  
地域において孤立することなく、かつ、自分らしく日常生活を営むことができる社会  
の構築を目指し、共同募金運動の基本理念に則した「だれもが参加しやすい社会福祉  
活動」の推進を図ります。

### (3) 会議の開催

ア 共同募金会太宰府市支会理事会の開催……………年 2 回

イ 歳末たすけあい募金配分委員会の開催……………年 1 回

## 平成31年度 事業計画 (拠点2：保育所太宰府園経営)

### 職員構成 35名

園長1名、主任保育士1名、保育士27名（パート含む）、事務員1名、看護師1名、調理員4名（パート含む）

### 概要

#### (1) 保育理念

保育所太宰府園は、児童憲章、児童福祉法に基づき“保育を必要とする乳幼児”的保育を行うことを目的として、将来のある子ども達が現在を最もよく生き、望ましい未来を培うところであり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進しながら、家庭との緊密な連携に努めながら養護と教育が一体となった保育を開展します。

#### (2) 保育方針

「保育所保育指針」に基づき、一人ひとりを大切にしながら基本的生活習慣の自立・自主性・社会性・協調性・創造性のある子どもの育成を目指して、子どもと保護者と共に歩む保育所づくりに努めます。

#### (3) 保育目標

～心と体の健康保育～

- ・健康でたくましい子
- ・友達と仲良く遊び、自分のことは自分でする子
- ・遊びや仕事に積極的に取り組み、最後まで頑張る子
- ・命の尊さを知り、他人の心の痛みがわかる子

#### (4) 園児定員 110名

- ・0歳児 14名
- ・1歳児 18名
- ・2歳児 18名
- ・3歳児 20名
- ・4歳児 20名
- ・5歳児 20名

※ 定員を超える園児の受け入れに努め、待機児童の解消に寄与する。

#### (5) 保育時間

- ア 通常保育 7:00 ~ 18:00 (日曜日・祝日・年末年始を除く)
- イ 延長保育 18:00 ~ 19:00 (土曜日を除く)

#### (6) 休園日

日祝日、年末年始

## « 事業内容 »

### 1 通常保育事業

保育方針、目標に基づき、子どもの発達の特性や発達過程を踏まえた上で、全体的な計画、年間計画、月次カリキュラムを作成し、その計画に沿って個々の子どもの発達や状態に即したきめ細やかな保育を継続的に実践します。

#### (1) 園行事（主な行事）

月	内 容	月	内 容
4月	進級式 入園式	10月	芋ほり焼き芋会
5月	子どもの日 親子遠足	11月	鍛錬遠足
6月	泥んこ遊び	12月	生活発表会 クリスマス会 餅つき
7月	キャンプ 夏祭り	1月	凧揚げ会 すぐすぐ会
8月	プール開き	2月	節分 梅見遠足
9月	運動会	3月	ひな祭り お別れ交歓会 卒園式

#### (2) 食育：健康な生活の基本となる「食を営む力」を培う

目的	具体的な内容
安全な給食の提供	未満児・・午前のおやつ（ミルクの時間） 昼食（主食・副食） 午後のおやつ（手作りおやつ） 以上児・・昼食（主食・副食） 午後のおやつ（手作りおやつ） 6時のおやつ（延長保育利用児のみに提供） その他・・離乳食・アレルギー・疾病等に対応
食べ物の旬を知る	そらまめの皮むき、筍の皮むき、よもぎ団子作り、すももちぎり、いちごジャム作り、梅ジュース作り、さつまいもの苗植え、トウモロコシの皮むき、栗拾い、芋掘り、焼き芋、干し柿づくり、干し大根づくり、夏ミカンちぎり、夏野菜・冬野菜の苗植えと収穫・調理 等
命をいただく	ヤマメのつかみ取り
友達と一緒に調理や食を楽しむ	クッキー作り、お楽しみおやつ、パン作り、白玉団子づくり、そうめん流し体験、味噌作り、かまど炊さん体験、お別れ交歓会、お楽しみ調理 等
伝統行事を知る	七草粥、柚子の配布、鏡開き、豆まき 等
保護者との連携	アレルギー除去、離乳食、食育便り、弁当の日、給食とおやつの試食、レシピの紹介、栄養士との個別会議

(3) 健康支援：生命の保持と健やかな成長に努める

目的	具体的な内容
嘱託医との共通理解	入所前の健診、内科健診・歯科検診、検尿(各2回) 投薬・疾病・発育相談
衛生指導	手洗い・うがいの指導、伝染病予防と予防接種喚起等
発育状態の把握	身体測定(毎月)、定期検診受診の呼びかけ、発育調査 等
心と体の健康づくり	マラソン、乾布摩擦、沐浴、歯磨き指導 総合的な遊びや学びの提供 (戸外遊び、自然散策、泥んこ遊び、プール遊び、体育遊び、リトミック、造形遊び、音楽遊び、表現遊び 等)

(4) 保護者支援：保護者とより良い関係を築き子どもの育ちを支える

目的	具体的な内容
保護者との相互理解	園便り、クラス便り、慣らし保育、個人懇談 日々の連絡ノート、保護者保育士体験、育児相談、保護者講演会、ホームページの掲載、苦情・要望対応、個人情報保護 等
保護者会との連携	保護者会総会、役員会、園行事への参加とサポート等
保護者同士の交流	親子遠足、クラス懇談、各種行事 等

(5) 専門機関との連携：配慮を要する子の支援

目的	関係機関	具体的な内容
健康支援	各専門医 消防署	アレルギー検査報告書、現状把握表の提出 緊急時個別対応表の提出 (相互確認) エピペン、アレルギー講習会の講師依頼 重篤な疾病を持つ園児の個別支援
療育支援	療育機関 市役所	情報提出書の確認、個別ケース会議、 療育活動の見学・相談、心理診断テスト 療育機関の訪問と懇談、教育支援委員会参加
虐待防止	児童相談所 市役所、警察	家庭訪問・通報・連絡・相談・保護の実施

(6) 地域との交流と連携：地域の特性を活かした交流と就学支援

目的	具体的な内容
就学支援	保育所児童保育要録の作成と送付、小学校見学 小学校職員との懇談会、幼保小連絡会
世代間交流と体験	こどもの日の集い、梅ひろい、七夕飾りつくり、 年長児キャンプ、絵本交流、老人福祉センター訪問、 中高生インターンシップ受け入れ、近隣大学、短期大学との交流、観劇会、社会見学、勤労感謝の日園医訪問、 エコ授業 等

(7) 安全管理：園児が安心かつ安全に生活できる環境と知識の提供

目的	具体的な内容
衛生管理	園内清掃と消毒（毎日）、砂場の砂入れ替え・貯水槽清掃・ 水質化学検査（年1回）、グリストラップ清掃（年7回） プールの衛生管理、医薬品管理、加熱式蒸散害虫駆除（月1回）
事故防止対策	消防施設点検（年2回）、消防署立ち入り検査、園舎・園庭・ 遊具の点検（毎日）
非常時における対応	火災・風水害・地震・不審者に対応した避難訓練、消防士による救命救急講習、エピペン講習
乳児の安全	SIDSの防止対応（睡眠確認等）

(8) 職員の資質の向上：専門性の向上とチームワークの強化

目的	具体的な内容
共通理解と周知	職員会議、リーダー会議、チーム会議、園内研修 アレルギー会議
専門研修への参加	保育士研修、調理師研修、看護師研修、子育て支援研修、 同和研修、公益法人研修会、アレルギー研修会、マーチング研修会、ダンス研修会 等
振り返りと改善	自己評価（年2回） 年間・中間・各行事における反省、 カリキュラムマネジメント（P D C A）、職員との個別面談等

## 2 特別保育事業

(1) 延長保育事業

就労と子育ての両立を支援するために、開所時間を1時間延長します。

(2) 障がい児保育事業 表彰

障がいや発達に課題が見られる子を、家庭や専門機関とも連携を図りながら、その子に応じた個別の支援を実施します。

(3) 保育士配置事業

保育士を十分に配置することにより、途中入所児や緊急入所児の保育にも安定した対応や援助ができるような人的環境をつくります。

(4) 看護師配置事業

看護師を配置することにより、その専門性を活かして子どもの健康の保持及び増進に努めます。

(5) 保育の質の向上のための研修事業

園内外の研修活動等を通して職員のスキルアップを図ることにより、保育の質の向上につなげます。

ア 職員個人別研修計画の作成

イ リーダー研修の強化

(6) 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センターたんぽぽクラブ)

事業を経過措置から一般型への移行により補助金事業収入が増加となりました。

この強みを生かし、子育ての不安や悩み、孤立感から解放され、安心して子育てを楽しむことが出来るように、保育所の機能や特性を生かした支援を充実します。

ア グループ活動

同年齢の子どもを持つ保護者の仲間つくりを推進することに加えて、年齢に合わせた親子で活動できるプログラムを提供します。

(ア) グループの編成と活動日

区分	活動日	活動時間
ひよこ グループ（0歳児）	毎週金曜日	10：00～12：00
うさぎ グループ（1歳児）	毎週火曜日	10：00～12：00
ぞう グループ（2歳児～就園前）	第1水曜日 第2～5木曜日	10：00～12：00

(イ) 活動内容

目的	具体的な内容
戸外で遊ぼう	キャンプ場探検、川遊び、虫取り、観世音寺・政庁跡散策、おにぎり遠足等
保育士と遊ぼう	わらべ歌遊び、手作りおもちゃ作り、絵本・紙芝居読み聞かせ、ごっこ遊び等
季節の行事	天満宮梅ひろい、七夕飾りつくり、ハロウィンパーティ、クリスマス会、年賀状作り、凧揚げ、豆まき、お花見等
園児との交流	プール遊び、夏祭り、保育所体験等
親子体験	親子クッキング、社会見学(消防署等)等
その他	身体測定(毎月)、ミニ誕生会(毎月)

### イ 出前保育 (パフ : Puff)

保育士が地域に出向き、近隣の方々と連携することにより、様々な活動や世代間交流など地域支援に貢献します。

地 域	活動日
星ヶ丘公民館 (まんまるクラブ)	毎月第1木曜日 10:00~12:00
高雄公民館 (おひさまクラブ)	毎月第3水曜日 10:00~12:00

### ウ 園舎内活動

温かく居心地の良い場所を提供し安心して過ごす中で、親子及び保育所園児との交流を図ります。

区 分	利用時間
たんぽぽサロン	平日 10:00~12:00、13:00~16:00
青空文庫	平日 10:00~12:00、13:00~16:00 本の貸出日 (毎週木曜日)
園庭開放	月曜~土曜 8:30~17:00
育児相談	平 日 8:30~17:00
給食体験 (新規) たんぽぽCafe	年 2 回

### エ 子育て講座、講演会 (ポポ : Popo)

子育てに関する様々なイベントを企画、実施します。

目 的	内 容
育児の楽しさを知る	離乳食講座・おやつ作り講座 (各年 2 回) 子育て講演会 (年 1 回)
親子で一緒に	ベビーマッサージ、親子ふれあい遊び 等 (年 12 回) 観劇会 (年 1 回) 絵本交流会 (年 2 回)
母親のリフレッシュ	趣味の教室 (手芸・アロマ 等) (年 2 回)
父親の育児参加 (新規)	お父さんも一緒に遊ぶふれあい遊び (年 1 回) パパ講座 (年 1 回)

### オ 情報の発信

- (ア) たんぽぽクラブ通信 月 1 回刊行 (公共施設・市内小児科 等に配架)
- (イ) ポスター掲示 (公共施設・地区公民館 等)
- (ウ) たて看板 (保育所太宰府園の玄関前に設置)
- (エ) その他 (ふくしの広場・ホームページ・市の刊行物 等)